

新事業こうすればうまく行く！ 特許だけが権利じゃない！ 新製品における産業財産権あれこれ

「新事業こうすればうまく行く！シリーズ」、前回(1月20日)では、製造業者が新たに薬剤やその容器を製品化するまでを例にとり、

“新製品開発の開発段階について共同研究・共同開発時契約にかかわる問題から特許出願まで”
について解説しました。

社運をかけての新事業展開。

新製品開発段階におけるいろいろな契約を経ての特許出願を終えて一段落だと思えます。しかし、特許出願を終えただけでは安心できない場合が想定されます。

今回は、特許出願以外の新製品を守る産業財産権をテーマに取り上げて解説します。

講師は**面谷 和範** 弁護士・弁理士(面谷法律特許事務所)です。

セミナー後は交流会もあります。セミナーの内容についての質問やご相談など大歓迎です！
皆様のご参加をお待ちいたしております。

- ◆日時 平成28年2月22日(月曜日) セミナー 18:30 ~ 20:00
交流会 20:00 ~ 21:00
- ◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17(近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分)
- ◆参加費 無料(交流会は1,000円)
- ◆対象 ものづくり中小企業、支援機関など
- ◆定員 30名(先着順。定員に達し次第、締め切らせていただきます)
- ◆申込方法 インターネット又はFAX(下記申込書に記載)でお申し込みください。
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。
- ◆お問合せ先 ものづくりビジネスセンター大阪(ままだ) TEL 06-6748-1052
ホームページ⇒ から、「MOBIO-Cafe 開催案内」をご覧ください。
<http://www.m-osaka.com>

MOBIO-Cafe 参加申込書

FAX 06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は20:00より、南館2階テラスにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費1,000円)

※MOBIOからセミナーに関する連絡をすることがあります。